

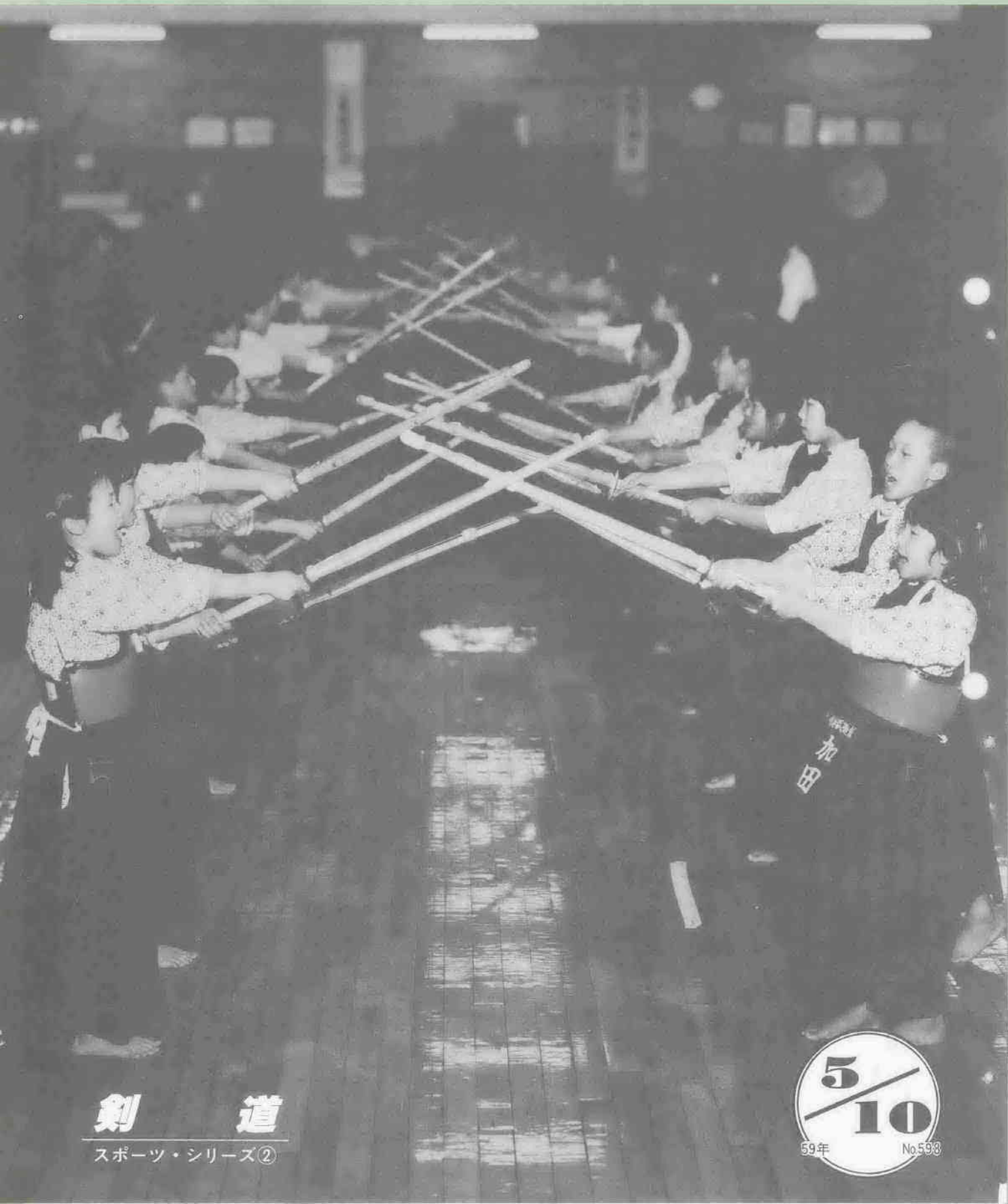


広報

川越

川越市民憲章

- 1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいいうおいのあるまちにします。
- 1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。



剣道

スポーツ・シリーズ②



59年

No.593

子供たちの健やかな成長と幸せを願って



さようなら 加藤さん

しめやかに市葬の儀

故前市長正五位勲四等名譽市民加藤瀧二氏の市葬が、四月二十八日、午後一時三十分から川越市民会館で、とり行われました。

市民会館大ホール正面に飾られた斎壇の、遺影、位記、勲記、名譽市民の称号などが、市長在職十五年の遺徳をしめせました。

式場には、各界の方々や多数の市民の方が参列され、厳粛ななかにもしめやかに挙行されました。

市民会館の広場には、故前市長加藤瀧二氏と別れを惜む人々が、いつまでもいつまでも、去りませんでした。

児童扶養手当	特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する18歳未満の児童、または20歳未満で障害のある児童を養育している母親、または養育者です(外国人も受けられます)。	精神、または身体に障害がある20歳未満の児童を家庭において養育している人です(外国人も受けられます)。
▷父母が離婚した児童	精神の障害の場合は療育手帳A、Bの方。身体の場合は、おおむね身体障害者手帳1、2級、または3級程度のときをいいます。
▷父が重度の障害の状態にある児童	※ただし、次の場合は受けられません。
▷父に1年以上遺棄されている児童	▶児童福祉施設など(通園施設は除く)に児童が入所している場合
▷その他の理由で父と生計を同じくしていない児童	
※ただし、次の場合は受けられません。	
▶受給資格者が母子年金、遺族年金などの公的年金を受けられることができる場合(障害福祉年金、高齢福祉年金は除く)	
▶児童福祉施設(母子寮、通園施設はのぞく)に児童が入所している場合	
手当の額	児童1人の場合は月32,700円、2人の場合37,700円、第3子以降は2,000円ずつ加算されます。

（☎内線293）
へご連絡を。

児童手当・特例給付

▽初めてのの方は5月中旬に申請を
▽受給中の方は6月に更新を

市では、義務教育終了前の児童を一人以上含む十八歳未満の児童を三人以上養育し、一定の所得範囲にある生計中心者に、三人目の児童から一人当たり月額五千円(市民税所得割が課税されていない方は七千円)を支給します。

この児童手当・特例給付は、昭和五十九年六月から、支給要件の一つである所得限度額が下表のとおり多少引き上がる予定です。

昨年五月で所得超過によりこの手当が受けられなくなった方や初めて申請し所得超過で受けられなかった方、また、会社などに勤務

〈昭和59年度 所得要件限度額表(予定)〉

扶養親族等の数	児童手当所得限度額	特例給付所得限度額
0人	1,258,000	2,690,000
1人	1,558,000	2,990,000
2人	1,858,000	3,290,000
3人	2,158,000	3,590,000
4人	2,458,000	3,890,000
5人	2,758,000	4,190,000
6人	3,058,000	4,490,000
7人以上	300,000円ずつ加算	300,000円ずつ加算

母に準 児童扶養手当 特別児童扶養手当

母に準児童扶養手当は、健やかな成長を願うための制度の中に、児童扶養手当、特別児童扶養手当という制度があります。

ところで、これらの制度は申請主義で、該当者からの申請がないと支給されません。また、どなたでも申請すれば支給されるといふものでもありません。所得による制限があるほか、上表の内容に該当していることが必要です。該当する方は、婦人児童課婦人児童係(☎内線293)へご連絡を。

▷昭和58年分の所得が対象となります。

▷老人扶養親族および老人控除対象配偶者がいる場合1人につき60,000円が上記所得限度額に加算されます。

▷請求者の所得額より一律80,000円の控除および医療費、雑損、(特)障害者控除等があります。

▷この表の金額は収入額ではありませんからご注意ください。

▷源泉徴収票の場合、給与所得控除後の金額(所得額)が審査の対象になります。

昭和59年度の国民健康保険税

地方税法の改正に伴い
課税限度額を30万円に

〈国民健康保険税の計算例〉



国民健康保険税の税額は、加入者すべてにかかる均等割額(1人5,400円)と一定の所得金額を超えとかかる所得割額(税率5.4%)を合算して決定します。

自営業のAさん(夫婦と子供2人)を例にとって説明しましょう。

◇ 総所得金額 1,500,000円 } と仮定します
◇ 国民健康保険の加入者数 4人 }
◇ 所得割額は…

(1,500,000円 - 260,000円) × 0.054 = 66,960円
(総所得金額) (基礎控除額) (税率) ……(イ)

〈均等割額は…〉
5,400円 × 4人 = 21,600円 ……(ロ)
(1人当たり均等割額) (加入者数)

〈Aさん宅の税額は…〉
66,960円 + 21,600円 = 88,560円
(イ) (ロ)

※給与所得の方は、基礎控除額を20,000円加算し280,000円として計算します。

〇市街地調整区域で、昭和五十九年一月一日現在において、取得後十年を経過している土地

なお、ミニ保有税として、市街地区域内で、昭和五十七年四月一日から昭和六十年三月三十一日までの間に取得した土地

〇農業経営の規模拡大のために取得した土地

〇固定資産税が非課税となっている土地

〇申告対象外の土地

〇昭和四十四年一月一日前に取得した土地

おわびと訂正

広報川越4/25号の二ページ、地方税法等および市税条例の一部改正の記事の表②に、誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびと訂正します。

①寡婦(寡父)控除
↓
②寡婦(寡夫)控除

納期のご案内

今月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です。

5月31日(木)までに納めましょう。



健康ってすばらしいですね(冒険の森で)

先の地方税法の改正で、国民健康保険税の課税限度額が二十八万円から三十五万円に引き上げられ

今年度から次のように改正します。

▽課税限度額を二十八万円から三十万円に引き上げます。

▽基礎控除を二十二万円から二十六万円に引き上げます。これは控除の対象となる加入者にとって、年間二百六十円の負担減となります。

▽低所得者層の税負担を配慮し、均等割負担軽減判定基準を引き上げます。

※一方、所得割算出税率五・四％および均等割額五千四百円は今年度も変わらず、昭和五十五年度から五年間据え置きとなっています。

問合せ：保険年金課係(☎内線262・3)

特別土地保有税の申告

☆ 5月31日が期限 ☆

今月は、特別土地保有税(保有分の申告納付月)です。

特別土地保有税とは、土地の有効利用を促進するために設けられた税制で、市内に土地を五千平方メートル以上所有している方は申告しなければなりません。

申告用紙は資産課税課に用意してありますから、該当する方は五月三十一日(木)までに同課へ申告してください。

ただし、五千平方メートル以上所有しているも、次に該当する土地は申告する必要はありません。

〈申告対象外の土地〉

〇昭和四十四年一月一日前に取得した土地

〇農業経営の規模拡大のために取得した土地

〇固定資産税が非課税となっている土地

〇申告対象外の土地

今月(5月)は、特別土地保有税(保有分の申告納付月)です。

特別土地保有税とは、土地の有効利用を促進するために設けられた税制で、市内に土地を五千平方メートル以上所有している方は申告しなければなりません。

申告用紙は資産課税課に用意してありますから、該当する方は五月三十一日(木)までに同課へ申告してください。

ただし、五千平方メートル以上所有しているも、次に該当する土地は申告する必要はありません。

〈申告対象外の土地〉

〇昭和四十四年一月一日前に取得した土地

〇農業経営の規模拡大のために取得した土地

〇固定資産税が非課税となっている土地

〇申告対象外の土地

〇申告対象外の土地

〇申告対象外の土地

印鑑登録のご案内

カードは大切に保管を

川越市の印鑑登録(証明)制度は、昭和五十三年九月から「カード方式」を採用しています。
「これから印鑑登録を……」とお考えの方のために、ここでこの制度の概要を説明しましょう。

登録できる方

川越市に住民登録または外国人登録をしている満十五歳以上の方(禁治産者は除く)。

登録できる印鑑

直径が八ミリ以上二十五ミリ以内の大きさで、注文で作ったものに限り、よくできていても、既製品では登録できません。また、氏名以外のものを表わしたり、材料がゴムなどで変形しやすいもの、印影を鮮明に表わしにくいものなども登録できませんからご注意ください。

登録の仕方

登録は本人が直接申請するのを原則としていますが、代理人でも受け付けます。申請書に必要事項を記入し、「登録する印鑑」を添えて、本庁管内にお住まいの方は市民課へ、出張所管内にお住まいの方は各出張所へ提出してください。ただし、代理人の場合は、このほかに「本人が作成した代理人選任届または委任状」と「代理人の認印」が必要です。

確認できれば申請時に交付も可

このように、川越市の印鑑登録手続きは、文書による照会を原則としていますが、本人が直接申請し、本人であることが確認できる次のようなものをお持ちの方に限り、登録証は申請時に交付します。

証明書の発行

本人あるいは代理人を問わず、登録証を提示し、申請書に必要事項を記入するだけで証明書を発行します(一部百円)。

本人であることが確認できるものとは……

- ▽官公署が発行した免許証や許可証、パスポート、身分証明書で写真が貼ってあるもの。写真には割印や浮出プレスによる契印せん孔による契印など特殊加工が施されていること。
- ▽すでに川越市に印鑑登録をしている方がその登録印を押印し、登録申請者が本人であることを保証した書面。ただし、登録申請者と保証人の登録場所が異なる場合は、保証人の印鑑が登録してあるところ(市民課か出張所)の照合印が必要です。

<代理人選任届の書き方>

代理人選任届

住所 川越市 番地

(代理人) 氏名

生年月日 明・大・昭 年 月 日

私は、上記の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したのでお届けします。

記

1. 印鑑登録の申請をすること
2. 印鑑亡失届をすること
3. 印鑑登録止届をすること
4. 印鑑登録廃止申請をすること
5. 印鑑登録引替交付の申請をすること

昭和 年 月 日

住所 川越市 番地

氏名 登録印

生年月日 明・大・昭 年 月 日

川越市長 様

- (注意)
1. 用紙の大きさは便せん大(B5)のものを使用してください。
 2. 代理人選任届は必ず委任する人が書いてください。
 3. 1～5は委任する事項です。あなたの該当する事項を書いてください。



出張所でも届け出や証明などが…



○は出張所の位置

- | | | |
|---------|-----------|---------------------|
| 芳野出張所 | 北田島119-2 | ☎ 22-0527 |
| 古谷出張所 | 古谷上3830-2 | ☎ 35-2621 |
| 南古谷出張所 | 今泉371-1 | ☎ 35-1835 |
| 高階出張所 | 砂新田16-3 | ☎ 42-0600
☎ 0601 |
| 福原出張所 | 今福481-3 | ☎ 43-4015 |
| 山田出張所 | 山田161 | ☎ 22-0693 |
| 名細出張所 | 小堤14 | ☎ 31-2202 |
| 霞ヶ関出張所 | 笠幡177-1 | ☎ 31-2102 |
| 霞ヶ関北出張所 | 霞ヶ関北2-2 | ☎ 31-0221 |
| 大東出張所 | 豊田本2003 | ☎ 43-3426 |

※くわしくは、それぞれの出張所へお尋ねください。

業務	内容	注意していただきたい点
戸籍	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄本、抄本、証明書、戸籍の附票交付 出生、死亡、婚姻、離婚等の届出 埋火葬許可証の交付 斎場、霊柩車、葬祭用具等の申請 	<ul style="list-style-type: none"> 管轄区域に本籍がある方に限ります 届出の場所によって、届出書の枚数や添付書類が違います(日曜日・祝日・土曜日の午後は、本庁に連絡してください) 斎場使用の予約は、本庁市民課に連絡してください
住民	<ul style="list-style-type: none"> 転入、転出、転居の届出 住民票(除票)、不現住証明書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 転入、転居の届出は住みはじめてから14日以内に届出してください(転入届には転出証明書を持参してください)
印鑑	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録申請等 印鑑証明書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> くわしくは、管轄区域の出張所に連絡してください。 印鑑登録証(カード)を持参してください(印鑑は不要)
収納	<ul style="list-style-type: none"> 市税の納入 手数料、使用料の納入 国民年金保険料の納入 	<ul style="list-style-type: none"> 国税、県税、他市の税は金融機関に納めてください 水道料金は、金融機関に納めてください
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険への加入手続 国民健康保険からの脱退手続 被保険者証(保険証)の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 他の健康保険の資格を失ってから14日以内に退職証明や離職票および印鑑を持参してください。 他の健康保険証、国民健康保険証および印鑑を持参してください。
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金への加入手続 国民年金からの脱退手続 老齢・母子・障害年金等裁定請求 年金受給者の現況届証明 	<ul style="list-style-type: none"> 年金手帳をお持ちの方は持参してください 年金手帳と保険料納付書を持参してください <p>※厚生年金の手続きは、川越社会保険事務所へ(☎42-2345)</p>
医療	<ul style="list-style-type: none"> 乳児(老人)医療費受給者証交付申請 乳児(老人)医療費支給申請 身体障害者受給資格内容変更届 	<ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者医療費受給者証の交付申請は保険年金課に連絡してください
衛生および清掃	<ul style="list-style-type: none"> 吸い込み下水そう設置、清掃補助金 ごみ集積場所新設、移動等申請 じん茶集積所立札交付申請 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書・領収書・預金通帳・印鑑を持参してください ごみ集積者全員、自治会長および衛生委員の同意を得て申請してください
母子手帳	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の診断を受けてから印鑑持参のうえ届出してください
交通災害	<ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済加入申込 共済見舞金支給申請 	
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当認定請求 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の認定請求は婦人児童課へ
不用品	<ul style="list-style-type: none"> 不用品の引き取り 	<ul style="list-style-type: none"> 人をかんだ犬は、川越保健所(☎24-0380)に連絡してください 出張所以外で引き取る施設 川越保健所(☎24-0380) 動物指導センター川越支所(☎42-1399) 不用品の引き取りは、動物指導センターに連絡してください。

市内に10か所の

ミニ市役所

私たちの川越市は、一〇九・一平方キロという、県内でも二番目に広い面積を誇っています。しかしその反面、川越市のほぼ中央にある市役所を、中心市街地から遠い地区にお住まいの市民の皆さんが、訪ずれる場合は、とても大変です。

そこで市では、チョットした用事は、身近な所で済ませていただくように、芳野、古谷、南古谷、高階、福原、大東、霞ヶ関、霞ヶ関北、名細、山田の十か所の地区それぞれに、「ミニ市役所」といえる「出張所」を設置しています。ここでは、住民票や印鑑証明、国民年金の加入・脱退、市税の納入など、日常生活に関連が深く、利用度も高い、届け出や証明などを扱っています。

くわしい業務内容は、左表のとおりですから、出張所へ済ませられる用事の際は、どうぞご利用ください。

あなたが創るクリーン川越



6月3日は「ごみゼロ運動」

市民みんなのご参加を

クリーン川越市民運動推進協議会(川合喜一会長)では、今年も六月三日(日)、昭和五十九年度「第一回ごみゼロ運動」を市内全域にわたり展開します。

市民一人一人が自らの手で、自分たちが住むまちを快適な環境にしよう、というこの運動、あなたもぜひご参加ください。

なお、昨年同様川越市は、埼玉県内の拠点会場の指定を受けたた

め、今回は、伊佐沼周辺を拠点清掃地域としますが、その他の地域でも自治会などを中心に、それぞれの実情に合わせたクリーン活動を展開してください。

＜拠点清掃会場の実施要領＞

▽とき：六月三日(日)、午前九時三十分開始(小雨決行)

▽集合場所：伊佐沼公園内、野音楽堂

さわやかな緑の風をあなたに

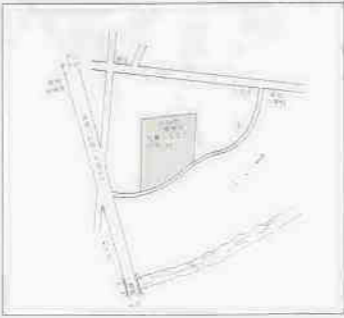
ふるさと森指定など

日には青葉山ほととぎす初鱈(素堂)。五月は新緑の季節、重い上着を脱いで、「古くて新しいまち川越」の散策にでかけてみませんか。

市内の二つの話題をお届けします。

【その一】ふるさと埼玉の緑を守る条例を県では定め、市では、この主旨にそって、昨年三月市内小堤二八七番地「川越市八幡神社々叢ふるさと森」を指定しました。

この神社は古く、正治元年(一九九)今からおよそ七八五年前に、奈良県から遷座、創建されたものと伝えられ、境内には泉がある



り、今でも浄水がこんこんと湧き続け、訪れる人々に一服の涼を与えています。

【その二】県事業で行われた、ふるさと歩道(小江戸川越・伊佐沼

その他の地域の実施要領

▽とき：六月三日(日)、午前中

▽清掃地域：各実施団体が自主的に定めた地域

★今回のごみゼロ運動実施にあたり、同推進協議会事務局では、自治会など、それぞれの実施団体あて、四月下旬に「第一回ごみゼロ運動実施計画書用紙」をお送りしました。

この実施計画書を提出した団体などには、ごみ袋の支給、およびごみゼロ運動当日(六月三日)の午後、集積したごみの収集を行いますから、計画書を五月十九日(土)までに、環境整理第一課へ提出してください。

ノーポイ・キャンペーンと立て捨て看板撤去活動も実施

今回のクリーン活動では、その啓発活動として、マイカーの利用者に対するノーポイ・キャンペーン(空きかんなどの投げ捨て禁止を、六月三日のゴミゼロ運動に併せ、市内主要道路数か所を実施すること)にしています。

また、路上に放置されたまま、まちの美観を損ねている立て捨て看板についても、関係行政機関等が協力して、五月下旬に撤去活動を展開する予定です。

※くわしくは、同推進協議会事務局(環境整理第一課内、内線241・2)へお問い合わせを。

5月21日～31日は 家内労働旬間

五月二十一日(月)から三十一日(木)までは昭和五十九年「家内労働旬間」です。

これは、家内労働法の趣旨の徹底を図ることで、家内労働に従事している方たちの工賃、就業時間、安全衛生などの労働条件を改善し、生活の安定に役立たせようと定められたものです。

家内労働業務を家内労働者に委託する皆さん、この旬間を機会に、次の点を見直し、家内労働法を守りましょう。

▽家内労働手帳の交付、および手帳への記入

▽家内労働による災害防止のために必要な措置の実施

▽委託状況届、および家内労働死傷病届の提出、ならびに帳簿の備え付け

▽家内労働による災害防止のための指導援助

家内労働者の皆さん、うますぎる話にご用心

家内労働者の皆さん、うますぎる仕事の話には用心し、いわゆる「インキ内職」にひっかからないよう気を付けましょう。

「家計の足しに高収入の仕事がある」という広告に誘われて、さまざま

市内の保存樹林

市指定	保存樹木	402本
市指定	保存樹林	51.4ヘクタール
県指定	緑地の景観	46.7ヘクタール
県指定	森の景観	0.22ヘクタール

旧ひかり児童園の園舎障害者団体に貸し出し 合同園舎建設に伴い、旧ひかり児童園の園舎を市内の障害者団体に貸し出します。

※くわしくは、みよしの授産学園(内線2519)へお尋ねを。

下水処理を開始します

木野目・吉田・三光町

四月十七日、次の区域が公共下水道の処理開始区域として告示され、水洗化による処理が可能になりました。これにより、該当する地番の方は、三年以内に水洗化する義務が生じます。

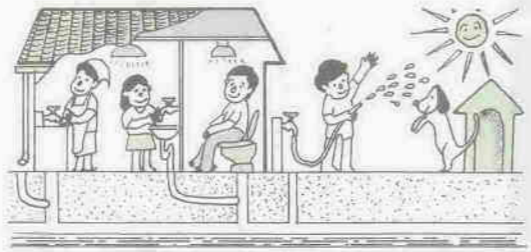
なお、全部区域とはその地番の全部が、一部区域とはその地番の内の一部が処理開始区域となったことを示します。

＜全部区域＞

▽大字木野目四三六、四三七、四四一、四四四、四四七、四六〇、四六三、五一〇、五二一、五二二、六八〇、八八五、一一四

＜一部区域＞

▽大字木野目四三五、四四六、四四八、四四九、四五九、一一五七、一一六八、一一三三、一四



的確に把握し、市民の方に正しい情報を素早く提供するため、防災行政無線を導入しました。

防災行政無線は、地震、台風などの災害時に、無線を乗せた車が、現地の被害状況を市役所の基地局に連絡するシステムです。

今回導入されたのは、庁舎内に基地局を置き、統制卓を四階庶務課に、制御器を一階福祉課と三階

災害時に即応体制 防災行政無線を導入

市ではこのほど、五十七年の台風10号、18号のとき、情報連絡がうまくゆかず、初動体制の遅れを招いた反省を踏まえて、災害時の被害状況を

河川課、下水維持課に、車載携帯兼用型無線機九台を、広報車や建設部、下水道部などの車両に取り付けました。また、普段は行政用としての事務連絡に使用し、道路、河川、下水道などの管理に迅速に対応でき、効果が期待できます。

なお、今年度は出張所に可搬型を、庁用車に車載携帯兼用型を取り付け、六十年度以降も逐次増設してゆく予定です。

※くわしくは、庶務課庶務係(内線416・7)へお問い合わせください。

吸い込み下水槽に補助金を

清掃・掘りかえ・改造

市では、下水道が未整備の地域にお住まいの方に、下水道が整備されるまで、家庭雑排水の処理(吸い込み下水槽)にかかる費用の一部を補助しています。

この補助には、吸い込み下水槽を清掃する場合と、新たに吸い込み下水槽を掘りかえた場合(改造を含む)の二種類がありますから、該当する方を申請してください。

既設の槽を清掃する場合は、一年度二回以内に

▽条件：排水施設が設置されていない地域の、家庭雑排水の吸い込み下水槽であること。清掃後六か月以内に申請のこと。

▽補助金額：一年度に一回以内で、一槽あたり三千四百円(一槽とは、槽の直径が六十センチ以上、深さが三十センチ以上)

▽掘りかえ・改造した場合

▽条件：(イ)既存の吸い込み下水槽が使用に耐えなくなり、新しく掘りかえるものであること。

野鳥の生態 写真を募集

五月十日(木)から十六日(水)まで愛鳥週間です。そこで県では、愛鳥週間の行事の一環として、野鳥の生態写真を次のとおり募集します。

▽題材：県内に生息する野鳥

▽応募資格：県内在住の方か、県内に通勤・通学する方

▽応募規格：白黒四つ切りまたは、カラー六つ切りとし、作品は未発表のもの。鳥名、撮影日時、撮影場所、住所、氏名、年齢及び職業を明記すること。合成写真や組写真は不可。

▽締切日：六月三十日(出)(当日消印有効)

▽発表：七月下旬に本人へ通知

▽表彰：入賞者には、賞状と記念品を贈呈

▽送付先・問合せ：県自然保護課(内線2424)へお尋ねを。

※なお、応募作品は返却しません。

募 集

やさしい商業簿記講座

簿記未経験者が対象。検定試験三級程度の実力養成をめざす。五月二十六日(月)九月二十四日、毎週土曜日(十二回)、八月は夏休み休講。五十人を対象に、川越商業高校で。経費二千元。申込は、五月十九日(出)、午後一時〜一時三十分、同校へ。(多数の場合抽選)

初心者向け簿記講座

五月二十五日(月)十月二十三日、毎週金曜日、午後六時〜八時、市内在住か在勤の女性(学生を除く)四十人を対象に、婦人会館で。経費二千元(教材費)

申込は、五月二十一日(月)、午前十時から同館(☎42-6346)へ。電話不可。

パッチワーク教室

▽五月二十九日(月)六月十九日、毎週火曜日、午前十時〜正午の部
▽五月二十八日(日)六月十八日、毎週月曜日、午後六時〜八時の部、各部とも四回、市内在住か在勤の女性(学生を除く)四十人を対象に、婦人会館で。経費三百円。

申込は、五月十八日(金)、午前十時から同館(☎42-6346)へ。電話不可。

陽光園で寮母募集

募集人員：若干名
資格：四十五歳ぐらまでの女性
申込：五月十五日(火)までに履歴書持参または郵送。

西部地区に未来と夢を

8市青年会議所が

市長サミットを企画

埼玉県西部地区八つの都市(川越・所沢・飯能・東松山・狭山・入間・上福岡・坂戸)の市長が一同に会し、西部地区の未来を、夢を、大いに語り合う、こんなすばらしい試みが実現しました。

二十一世紀に向けて、川越のまちはどうなるのでしょうか。蔵造りは、町並みは、商店街は、道路は、そして近隣都市の将来は……。これらについて、八市長が皆さんに、本音で語りかけてくれます。大きなスケールで、楽しく語る三

時間。大勢の市民の御来場を、心からお待ちしています。

日時：六月十日(日)、午後一時〜四時三十分

場所：川越市市民会館大ホール
主催：西部地区JC共同事業連絡会議(川越・所沢・狭山・東松山・飯能・入間・上福岡・坂戸の各青年会議所)

シンボルマークを募集

この市長サミット(西部八市)に向けて、同連絡会議では、シンボルマークを募集しています。

ルマークを募集しています。テーマは「西部地区の活性化」として、コミュニケーション文化、緑と水の土地利用などが副題。結果は、最優秀賞一点を選出し、当日会場で発表します。ふるって応募ください。

締切日：五月二十五日(必着) サイズ：A四判、三色まで。
郵送先：川越市仲町一―一二 川越商工会議所内西部地区八JC共同事業連絡会議事務局 (担当：飯島)

アマチュア市民講座

作曲入門

五月二十五日(月)七月十三日、毎週金曜日、午前十時〜正午、市内在住の成人男女を対象に、高階南公民館で。経費二百円。

申込は、五月十八日(金)、午前九時から同館(☎45-3581)へ。

弓道教室

五月十六日(月)六月十六日、毎週水・土曜日、午後六時〜八時、市内在住か(中学生以上)五十人を対象に、川越武道館(☎24-7220)で。経費千五百円。

申込は、五月十日(木)からはがきで、郭町二―三〇―一、川越武道館「弓道教室」係へ。

柔道・剣道・弓道

第16回武道大会

日時：五月二十日(日)、午前九時〜午後九時

場所：川越武道館

参加資格：市内在住か(在勤)か(在学)の方

問合せ先：申込：▽柔道 武田正三(☎24-1079) ▽剣道 小野健次(☎22-1513) ▽弓道 鈴木哲郎(☎42-7057) または、川越武道館(☎24-7220)

広報づくりの

知恵を学ぶ講座

五月二十四日(月)六月二十一日、毎週木曜日、午後一時三十分〜三時三十分、市内在住か(在勤)の成人(特にPTA・育成会などの広報担当の方)三十人を対象に、中央公民館で。講師：格地秀明氏 経費千円(教材費含む)

コンピュター入門講座

五月二十五日(月)六月二十二日、毎週金曜日、午後七時〜九時、二十人を対象に、大東公民館で。経費三百円(運営雑費)

申込は、五月十八日(金)、午前九時から同館(☎43-0022)へ。

初心者婦人ボウリング教室

六月一日(日)二十九日、毎週金曜日(十五日を除く)、午前十時〜正午、市内在住か(在勤)の婦人六十人を対象に、川越ファミリーレインで。経費二千円(靴借料除く)。

申込は、五月十九日(出)、午前九時から市役所五階A会議室へ。

※くわしくは、保健体育課へ。

通信講座

お母さんの子育て通信

通信を使っての情報提供を行い、子育てで悩んでいる方の相談に応じます。

五月(来年一月)情報提供年四回、スクーリング年(二)回(三歳)

▽南公民館(☎43-0038)
▽高階南公民館(☎45-3581)
▽霞ヶ関公民館(☎31-1009)

無料登記相談

五月十五日(火)、午前十時〜午後四時、市役所五階A会議室で。

内容：相続・贈与および土地家屋の調査測量に関する登記。

※くわしくは、市民生活課へ。

教育相談

相談日：毎週火・金曜日、午後一時三十分〜四時

相談場所：市教育相談室(川越小学校四階)

相談内容：登校拒否、自閉的傾向、学業、ことば、性格、行動進路など

申込先：学校教育課(☎内線307)

家庭教育電話相談

相談日：毎週火・水曜日、午前九時〜正午

電話番号：25-5590

対象者：市内在住で、幼児・小・中学生を持つ保護者。

相談内容：しつけなど家庭教育一般。情緒・知能・言語など。

相談員：社会教育指導員

整形外科の更生相談

六月二十五日(月)、午後一時〜三時、中央公民館で。

対象：▽身体障害者手帳の交付を受けた方、▽身体障害者手帳の交付を受けたときより障害が重くなった方、▽車いす・義足・特殊靴など補装具の交付や適合判定を受けた方、定員十五人

担当医師：中村明訓氏 経費無料

申込は、五月十四日(月)、午前九時から電話で老人・障害課障害福祉係(☎内線873・4)へ。

身障・ちえ遅れ巡回相談

五月二十一日(月)、午後一時三十分〜四時、芳野公民館で。

身体障害者相談員 米沢喜久氏
精神障害者相談員 小田伍良氏
各担当ケースワーカー

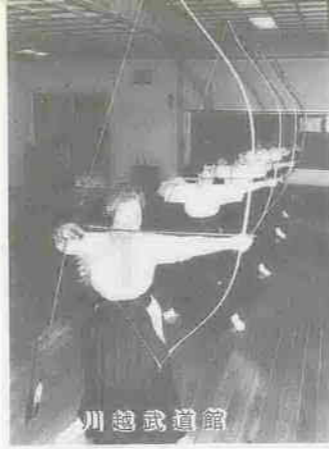
※くわしくは、老人・障害課へ。

身体・ちえ遅れ巡回相談

五月二十一日(月)、午後一時三十分〜四時、芳野公民館で。

身体障害者相談員 米沢喜久氏
精神障害者相談員 小田伍良氏
各担当ケースワーカー

※くわしくは、老人・障害課へ。



川越武道館

乳がん集団検診

― 申込締切は 5月15日 ―

乳がん集団検診の申込締切は、5月15日(火)です。受診希望者は、お早めにお申し込みください。

〈申込方法〉官製ハガキに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、健康課予防係(元町1-3-1)あて、お申し込みください。

〈検診料〉視触診400円。エックス線直接撮影が必要な場合800円。

※検診日程等詳細については、4月25日号の広報川越を参照してください。

市民健康教室

日時…5月21日(月)、午後1時30分〜3時
場所…川越市保健センター(連雀町31-2)
テーマ…「家庭でできる手軽な体操」(親子が、家庭内で手軽に取り組める運動を通じて、基礎体力づくりと親子のコミュニケーションの一助とします)

講師…市教委保健体育課指導主事 河野哲夫氏
経費…無料

※参加希望者は、当日直接会場へ。
※くわしくは、健康課管理係(☎内線252)へ。

おわびと訂正

4月10日号でお知らせしました「川越保健所健康相談ほか」の内容で、川越保健所の電話番号が間違っていました。ご迷惑をおかけした方々に深くお詫びして、訂正いたします。

(誤) 23-0380 → (正) 24-0380

保健コーナー

年に一度は健康診査を受けましょう!

一般健康診査〈前期〉

5月22日(火)から、満40歳以上65歳未満の方を対象に、一般健康診査(前期)が行われます。健康診査は、「がん」「脳卒中」「心臓病」など、いわゆる成人病を早期に発見し、栄養や運動などの生活指導や、適切な治療を行うことにより、壮年期からの健康管理に役立てようというものです。

受診を希望する方は、右記の最寄りの会場へ直接お出かけください。ただし、社会保険加入者で、ほかで健康診査が受けられる方は除きます。

〈一般診査の項目と費用〉問診・身体計測(身長・体重など)・理学的検査(視診・打聴診・腹部触診など)・血圧測定・尿検査=100円(当日会場で納入)

〔必要な方には精密診査を実施〕一般診査の結果、必要と認められた方は、後日市指定の医療機関で、次の中から項目を選び、個別に精密診査を行います。

〈精密診査の項目と費用〉循環器検査(心電図・眼底検査・総コレステロール)・貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値)・肝機能検査(GOT・GPT)・血糖検査=1000円(一般診査の当日、会場で納入)

※生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は、一般診査・精密診査とも無料です。また、65歳以上の方の「老人健康診査」は、例年どうり9〜10月に実施します。くわしくは、健康課予防係(☎内線254・255)へ。

昭和59年度 一般健康診査(前期) 日程表

◆受付時間 午後1時30分〜2時30分◆

月日	会場	月日	会場
5.22(火)	芳野公民館	6.12(火)	霞ヶ関北公民館
5.23(水)	保健センター	6.13(水)	保健センター
5.24(木)	大東公民館	6.14(木)	名細公民館
5.25(金)	南古谷公民館	6.15(金)	山田公民館
6.5(火)	高階南公民館	6.19(火)	高階公民館
6.6(水)	霞ヶ関公民館	6.20(水)	南公民館
6.7(木)	古谷公民館	7.11(木)	保健センター
6.8(金)	福原公民館		

休日の診療機関

〈休日の当番医〉

5月20日 犬竹病院(外)
大手町4-3 ☎22-4141

5月27日 愛和病院(産婦)
新宿町6-24-1 ☎44-2185

〈内科・小児科の休日診療〉
川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5
☎23-0601 (診療時間…午前9時〜午後3時、午後8時〜10時30分)

〈歯科の休日診療〉
川越市予防歯科センター 三久保町18-5
☎24-3891 (診療時間…午前9時〜正午)

献血にご協力を

月日	会場	時間
5.21(月)	マルワストアー諏訪町店	午前10時〜正午
	みよしヤスパー笠幡店	午後1時〜3時

熊谷赤十字血液センター(☎0485-25-1330)
川越保健所衛生課(☎24-0380)・市役所健康課

通信講座

お母さんの子育て通信

通信を使っての情報提供を行い、子育てで悩んでいる方の相談に応じます。

五月(来年一月)情報提供年四回、スクーリング年(二)回(三歳)

▽南公民館(☎43-0038)
▽高階南公民館(☎45-3581)
▽霞ヶ関公民館(☎31-1009)

無料登記相談

五月十五日(火)、午前十時〜午後四時、市役所五階A会議室で。

内容：相続・贈与および土地家屋の調査測量に関する登記。

※くわしくは、市民生活課へ。

アップ



ミス・ドイツ博'84
ジュリア・ルンゲさんも来訪

四月二十四日、ドイツ連邦空軍第一音楽隊(指揮R・リントナー中佐、五十八人編成)が来川した。これは、東京晴海で開かれた「ドイツ博'84」での行事を縫って、オッフエンバッハ市と提携の本市に、とくに表敬演奏となったもの。

初雁球場では、星野女子高校が全面協力、同校吹奏楽部とバトン部が歓迎演奏で華を添え、そのあと、蔵造りの家並みをバックに演奏行進、市民の拍手に応えてすばらしい音を披露した。



蔵造りの街並みをパレードするドイツ連邦共和国空軍第一音楽隊



リントナー中佐にミニチュアの山車を贈呈



お得意の行進曲を披露



華をそえた星野女子高校吹奏楽部・バトン部



〈本川越駅前戸田ビル〉

〈5/16~6/5の催しもの〉

★加藤亀寿雄・第1回油絵展

人生70年で絵筆を手にした氏が、10年間の成果を発表。風景・花など40点。

とき…5/16(水)~5/22(火)、午前10時~午後6時(16日は正午から、22日は午後3時まで)

問合先…加藤亀寿雄(南通町5-36、☎23-1996)

★ろうけつ染・染色展

一枚一枚真剣に染めあげられた手書きのろうけつ染を展示。約30点。

とき…5/31(木)~6/5(火)、午前10時~午後7時(5日は午後3時まで)

問合先…徳永茂子(藤岡15-3、☎43-2649)

仲間になりませんか

〈名刺刺友会〉
六月三日(日)以降の新会員を募集。名刺地区在住で満六歳以上、社会人の男女。毎週土曜日、午後四時~六時と日曜日、午前八時~十時。名刺小学校体育館で。会費月千円、入会金千円。五月二十七日(日)まで体育館で受付。横田享秀(的場二八四九一八 ☎31-3087)へ。

〈ボームテニスサークル〉
三十歳までの男女十人。会費月五百円。往復ハガキに、テニス歴、住所・氏名・電話番号を記入し、渡辺正明(仙波町二二二二一五)まで郵送。

〈徳式テニス・マリブ〉
二十五歳位までの男女。毎週日曜日、午前十時~正午、名刺有料コートで。会費月五百円、入会金五百円。往復ハガキに、住所・氏名・電話番号を記入し、高橋豊小ヶ谷二六六一二一 ☎42-3228)まで郵送。

〈中央交・山吹卓球クラブ〉
毎週火曜日、午前十時~正午、中央公民館で。五月十五日(火)、午前十時から同公民館で十人まで受付。緑川孝子(広栄町五一六 ☎45-6101)へ。

〈川越市ボウリング連盟〉
ボウリング競技が団体協に正式加盟したのを機会に同連盟の設立を準備している。あなたも会員になりませんか。入会方法☎五月十八日(金)までに、市役所保健体育課

川女の桜が、ピンチ…

淡いピンクのトンネルいつまでも

六軒町にある川越女子高校の桜並木は、登下校の乙女たちを淡いピンクのトンネルで優しくつつみこんでいるように味わいがある。ところが、その桜のなかに古木のピンチ寸前のものがあると聞いた。



この桜並木は、明治四十四年四月、前身の県立川越高等女学校が創立の時、生徒が一人五銭ずつ出しあつて植えたという。それから七十三年の歳月が流れ、現在では、東側に十一本、西側に十本植えられている。これらの桜は、この春まで約二万人の乙女たちを迎え、また見送ってきたことになる。

そして、並木の両側



小林みよさんとピンチの桜

に住む人たちは、散る花を、落ちる葉を掃き集めながらも、見事に咲く桜に春を感じてきた。約六十年間、この桜を見守ってきた小林みよさん(七十九歳)によると、「最初からある桜は、七本。もう二代目や三代目の桜が混っています。この木は、幹の中がらんどろですが、まだ花を咲かせるんですよ」と教えてくれた。

川越女子高同窓会(深井昭代会長)では、車で倒されたり、枯れた桜を、若木に植えかえたり、深井会長は、「この桜並木は、川女の歴史とともに歩んできました。ずっと若き乙女たちを見守ってきたくれた桜並木は、いつまでも残してゆきたい」と語る。

最近、市内には一度は切られた

桜も、神社や校舎には桜がつきものと桜を惜しむ傾向とともに少

ピンチ寸前の木もあるこの桜並木、いつまでも親しまれて欲しい。

若い自治会がふれあい求めて

四月二十九日・三十日、川越グリーンパーク自治会(九百二世帯、大場喜夫会長)では、入居一年を期に居住者の親睦を深めるため、川越グリーンパークフェスティバル「ふれあい共和国」を盛大に行った。「私たちは、この両日、日本国

より独立します」の宣言、ちびっ子によるテープカットで開幕。ウルトラマンショー、ミニSL、金魚すくい、モチつきなどの模擬店が出され、川越を知ってもらおうと川越まつりの大手町細女会と末広町住吉会はやし連の協力でヒッカワセが披露された。



王子・玉丸がテープカット

この自治会は、昨年三月の入居から半年で自治会を結成。二百五十番目(市内)二百五十一自治会で仲間入り、また団地ご主人の平均年齢三十五歳の若さも自慢のうち。大場会長は、「一日も早く住民の和地域とのつながり、市民としての自覚をつくるため実施しました。が、全てが手さぐりでした」と。

あがり。
◆ごまをバラバラとかければ、なおおいしく見えます。



五月二十七日(日)、午後一時~三時五十分、川越福祉センターで。テーマ「よみがえれ夫婦愛 主催 〓〓〓 後援 〓〓〓 入場料五百円。山浦敏子(吉田一八四一四 ☎32-2479)へ。

〈愛蔵書展に併設読書会〉
財団玉野鳥の会主催、同川越支部が指導で、伊佐沼パドウォッチを。五月十三日(日)、午前九時伊佐沼公園展望台に集合。参加費三百円、小中学生百円。弁当・筆記用具・あれば双眼鏡を持参。笠原啓一(☎22-0957)へ。

私のふるさと 自慢料理

No.3

セリ焼き

—秋田県—

関口洋子(51歳)
宮下町1-1-6 ☎24-2397

私の生まれは、日本ではなく現在の韓国のソウルにあたる京城です。13歳まで、そこで育ち終戦と同時に、宮崎県に帰って来ました。京城にいる頃から、いわゆる内地の日本は、私にとってふるさとそのものでした。一種のあこがれだったのです。

私の両親は秋田県出身でしたから、京城にいる頃から母の作る秋田の料理が、私のふるさとの味なのです。

そこで今回は、季節的にもピッタリの「セリ焼き」を紹介してみたいと思います。一口に言えば、セリのあえものですが、お客様にも好評で作り方を教えて欲しいと、よく言われる料理です。また、唐辛子をチョット加えるとお酒のさかなにもうってつけのようです。

〈材料〉

セリ・あけ・鳥肉(鳥皮)・こんにやく・調味料=油・砂糖・しょう油・だし汁

〈作り方〉

①セリをゆでて、食べやすい大きさに切る。こんにやく・油あげは、細切りにしておき、鳥肉(鳥皮)も切っておく。②鍋に油を入れ、鳥肉(鳥皮)をいため、細切りにしたこんにやく・油あげも加える。③だし汁を入れる。ここで砂糖・しょう油をからめ味付けする。しばらくさましておく。④最後に用意しておいたセリとあえ、だしも多めに入れてでき

奥サマ



まりのように
砂やゴミがた
まっていた、側
溝や凸凹に車
輪を取られた
▽すぐ右側を大
型トラックな
どが走り抜けたとき、風圧であ
おられた
このように、ミニバイクが道路
上を走るときは、さまざまな危険
が待ち受けています。

実技試験なしのペーパーテスト
だけで免許が取れるという手軽さ
が受け、最近、ミニバイクに乗る
奥サマが急増しているようです。
しかし、それに伴い、

ミニバイクの事故数もう
なぎ登りで、警察庁の全
国交通安全運動でも、毎
回、重点課題に挙げられ
るようになりました。

一般にいうミニバイク
とは、エンジンの排気量
が五十CC以下のバイク
のことをいい、交通法規
では、制限速度毎時三十
キロ以下、道路の左端を
走るよう、定められてい
ます。

他の交通機関に比べれば、制限
速度が低く設定されていますから、
安全な乗り物のように思いがちで
すが、遅い速度だからといって、
必ずしも安全とはいえません。
これまでに起きた事故の主な原
因をみて……

▽他の車と制限速度が違いため、
流れにのって走れなかった
▽道路の端は傾斜があり、吹きだ

ミニバイクに乗るときは 安易な気持ちは禁物!

また、バイクは自動車
と違い、身体がむき出し
ですから、事故を起こし
転倒ですすれば、即、大
ケガにつながってしま
います。
「自転車と大して違いは
ない」などと、安易な気
持ちで運転しては、絶対
にいけないのです。
出かける前には、ハン
ドルのガタやゆるみ、ブ
レーキの効き、タイヤの
空気圧など、各部の点検を怠らな
いこと。そして、バイク事故の死
亡者のうち、約七〇％は頭部の損
傷が致命傷ですから、ヘルメット
は必ずかぶるように習慣づけまし
よう。

なりは小さくても、ミニバイクは
立派な「車」です。運転するときに
は、自動車と同じ、いや、それ以
上の注意が必要なのです。

わが街 川越



テレビ埼玉 38 ch

毎週火曜日

PM 0:00~0:10
PM 6:15~6:25

鳥人たち大集合

★5月15日(火)

そよ風のとって、自由に大空を
飛び回る鳥人たち——大流行の
ハンググライダーを楽しむ川越の
若者の様子を、都幾川村の堂平山
からお届けします。



ママさん
バレエボール

★5月22日(火)

東京オリピックで、東洋の魔
女が優勝して以来、バレエボー
ルは、主婦の皆さんの間でも、大
変ポピュラーなスポーツになりま
した。
とりわけ、ママさんバレエボー
ルは、市内でも百十五チームを数
えるほどの盛況ぶり。夏の大会め
ざし、練習に励むママさんたちの
生き生きとした姿を紹介します。

棚倉町と 「友好の森林」づくり

★5月29日(火)

友好都市・福島県棚倉町と川越
市の間で、近く「友好の森林」づ
くりがスタートすることになりま
した。
これは、棚倉町にある国有林の
一部を両市町が協力して借り受け、
部分林として植林、将来、利益を
配分しようという計画と、山林の
中に森林浴が楽しめる施設を建設
し、川越市民、棚倉町民共通の憩
いの場にしようという計画からな
るものです。
番組では、同町での部分林契約
調印式や植樹式の模様を伝え、そ
の具体的な内容をお知らせする予
定です。

表紙の写真



「ヤー」、「トー」、「メーン」……。
竹刀のぶつかりあう音とともに、
鋭い気合いを響かせる川越市剣道
連盟間坂会長 少年部の豆剣士
たち。小学四、六年生を中心に、
毎週二回、ここ川越武道館でさわ
やかな汗を流しています。
「剣道は気合いが勝負。相手を
威圧するためにも、腹の底から大
きな声を」——そんな指導を受け、
練習に励む彼らの姿。そこには、
日本古来の武道を学ぶ喜びがあふ
れています。

短歌



春季

市民短歌大会入選歌

東田町 高柳 郁子
動きるる洗車機のしづき日に映え
て街の給油所に小さき虹立つ
岸町一 安原 松枝
赤き茎みだれて花の咲きそめし蕎
麦の畑に雨一日降る

小堤 篠田 ふみ

吹く風の冷たきをさけ軒下に明日
は植えんと種馬鈴薯を切る
大袋新田 林 キヌ
桶の湯に手を温めにつつ注文の冷
凍いかのわた抜き続く
下広谷 仲田 久子
雪を掻く夫に声掛け煮込みたるケ
ンチン汁の火をとめて待つ
小ヶ谷 戸泉 達也
頃はしままでに標識立ち並ぶ吾が
牛ひきて通ひし道は

豊田新田 仲 操

露の臺の芽くむはこらかと雪を
かく葉にせんと待つ友のため
的場 島村 なみ
雨上りの舗装道路は光りあてセン
ターラインうきたちて見ゆ
池辺 瀬戸 美美
花の香に包まれ汗にまみれつつハ
ウスぶどうの摘心をなす
新富町一 木下 幸子
つづまりは食ぶるに尽くる朝な夕
な桜草濃き色に咲きつく

藤間 柴田 欣

亡き夫の眠る丘よりみはるかす武
甲の山は雪に光りて
旭町一 中原 方四
雪解けの畑にあまねく陽は照りて
土うらうらと湯気たちてをり
鴨田 井上 まき
一杯の梅酒に酔ひて旅にゐる夫想
ひつつ眠らんとする
仙波町二 小林 キヨ
深ぶかか雪降り積める餌台に羽ば
たき荒く鳥ら争ふ

市議会第三回臨時会から

市議会議長・副議長を選挙

市税条例改正など二件を原案可決



市議会だより

市議会第三回臨時会は、四月十日市役所に招集されました。

会期は一日間で、条例案二件を原案可決、また、市議会議長・副議長

の辞職を許可し、それに伴い選挙を執行した結果、市議会議長に須永富男議員が当選され、それぞれ就任いたしました。続いて議席の一部を変更し閉会いたしました。

※ ※ ※

▽市議会議長の辞職について

市議会議長島村権治氏より副議長あて、本市議会議長の職を辞したいとの届出がなされ、それを許可しました。

▽市議会議長選挙について

市議会議長の欠員に伴い選挙を執行した結果、つぎの議員が本市議会議長に当選し、就任しました。

市議会議長 細野 浩平

川越市南田島四五〇番地

昭和二年九月八日生

▽市議会副議長の辞職について

市議会副議長小川芳雄氏より議長あて、本市議会副議長の職を辞したいとの届出がなされ、それを許可しました。

▽市議会副議長の選挙について

市議会副議長の欠員に伴い選挙を執行した結果、つぎの議員が本市議会副議長に当選し、就任しました。

市議会副議長 須永 富男

川越市通町六番地二三

大正一三年五月一五日生

議席の

一部を変更

▽議席の一部変更について

本市議会の議席の一部がつぎのように変更されました。

細野 浩平 議長

第三十一番より第四番に

島村 権治 議員

第四番より第三十二番に



市議会議長 細野 浩平



市議会副議長 須永 富男

就任の あいさつ

市民の皆様には日頃市政の推進に深いご理解とご協力を賜わり心から感謝申し上げます。

私もはこのたびの市議会第三回臨時会において、はからずも議長、副議長の要職に就任いたしましたことになりました。まことに身に余る光栄でありますと共に、その責任の重大さは身のひきまざる思いであります。もとより浅学非才ではありますが、市勢伸展のため誠心誠意努力する所存であります。

さて、本市は首都圏の中堅都市として、現在人口も二十七万人をこえ、年々発展いたしておりますが、今日の地方自治体は厳しい財政状況下におかれており、本市としてもその情勢の中で、市民生活環境の整備や教育文化施設の拡充を始め、福祉施設及び施策の充実等、数多くの

諸問題が山積いたしております。市議会においても、これら諸問題の解決のため日々努力を重ねておるところであり、申すまでもなく、議会は市民の皆様のご意思を市政に反映させる機関でありますので、議員各位のご協力のもとに、さらに理事者とも緊密な連携を保ちつつ、明るく住みよい川越市づくりに努力することが私どもに課せられた責務であろうと存じております。

また、議会運営にあたりましては公正・無私立場を堅持し、円満な議会運営に努め、市勢の伸展になお一層の努力をする所存であります。

何とぞ市民の皆様方におかれましては、限らないご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のあいさついたします。

× × ×

川越市税条例、川越市国民健康保険税条例の一部を改正

により低所得者層の税負担を軽くしようとするものです。所得割については、二十九万円(改正前二十七万円)に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の数を乗じ、さらに九万円を加えた金額以下の所得の人には、所得割はかかりません。ただし、控除対象配偶者または扶養親族のない人については九万円を加えません。同じく均等割についても非課税の範囲が拡がりました。

法人市民税については、均等割の税率が二・五倍に引き上げられ、本年四月一日以降終了する事業年度より適用されます。

軽自動車税については、税率が約十パーセント引き上げられます。以上のほか若干の改正が行われました。

▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

― 原案可決 ―
 地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その概要は、個人市民税の基礎控除及び扶養控除等の引き上げ、並びに非課税の範囲を拡げること

― 原案可決 ―
 地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その概要は、課税限度額「二十八万円」を今年度は「三十万円」に改めました。また、国民健康保険税の減額措置にかかる軽減基準額を、六割軽減については「二十四万円」を「二十六万円」に、四割軽減については被保険者一人につき「十八万五千元」を「十九万円」にそれぞれ改めました。以上のほか若干の改正が行われました。

市議会の知識

請願書について

市議会では、市長や議員が提出した議案とともに、市民の皆さんから提出された請願についても審議しています。請願は市民の意見や要望を市議会を通じて市に伝える大切な手段で、市民の意思を市政に反映させるため市議会でも慎重に審議しています。

請願を出すときは

- 一、件名及び請願の主旨を書いて下さい。
- 二、提出年月日、請願者の住所、提出された請願は、議長が受理し関係する委員会に審査を付託します。付託を受けた委員会は、文書や現地での調査を行い、慎重に審査し委員会としての結論を本会議で報告します。

氏名(法人の場合はその名称と代表者の氏名)を書いて押印して下さい。また、請願者が多数の場合は、代表者の住所、氏名を書いて押印し、ほか〇名というようにし、署名簿をつけて下さい。

以降提出されたものは、つぎの議会で審議します。

五、審議の結果(採択、不採択、継続審査)は、請願者(代表者)に通知します。

三、一名以上の紹介議員が必要ですが、本会議における議案質疑の最終日(通常の場合本会議第四日前後)までに提出されたものを、その議会で審議し、それ

四、請願書は随時受付けておりますが、本会議における議案質疑の最終日(通常の場合本会議第四日前後)までに提出されたものを、その議会で審議し、それ以降提出されたものは、つぎの議会で審議します。

五、審議の結果(採択、不採択、継続審査)は、請願者(代表者)に通知します。

表紙(表)

請願書

表紙(裏)

紹介議員

縦書き右綴じ・B5版(半紙の1/2)

件名(内容を端的に表すもの)

趣旨(請願の内容及び理由)

昭和 年 月 日(提出年月日)
 請願者(代表者) 住所 氏名
 ほか 名

川越市議会議長〇〇〇〇様

署名簿

住所 氏名

印